

物 件 調 査 書

物件番号 52

所在地		北海道川上郡弟子屈町朝日2丁目126番14、同番15、同番16					
住居表示		北海道川上郡弟子屈町朝日2丁目1街区					
現況地目 及び面積等		宅地	1,977.37 m ²			工作物	—
			—			立木竹	—
登記簿	地番	126番14	126番15	126番16			
	地目	宅地	宅地	宅地			
	数量	1,317.93m ²	549.23m ²	110.21m ²			
記載事項	地番						
	地目						
	数量						
接面道路 の状況		北側	舗装町道	幅員約	9.5 m	(法第42条第1項第1号道路)	
		西側	舗装町道	幅員約	9.5 m	(法第42条第1項第1号道路)	
法令に基づく制限	都市計画法	都市計画区域内(非線引)					
		用途地域	第一種住居地域				
		地域・地区					
		建ぺい率	60%				
		容積率	200%				
		高度制限	指定なし				
	防火指定	指定なし					
その他	・景観法 ・水防法 ・都市再生特別措置法						
私道の負担等に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	無	負担の内容			
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の特別負担の有無	
	電気	接面道路配線	有	—		—	
	公営水道	接面道路配管	有				
	公共下水道	接面道路配管	有			有	
	都市ガス	接面道路配管	無				
交通機関	鉄道等	JR釧網本線 摩周駅の北西方 約0.5km 徒歩7分					
公共施設	弟子屈町役場		弟子屈町立弟子屈小学校		弟子屈町立弟子屈中学校		
参考事項	別紙を参照してください。						

*別葉「補足説明事項」参照

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

- ・当該物件内には、地下埋設物（旧公共水道管）が残存していることが確認されています。地下埋設物の撤去に関しては、事前に弟子屈町と協議が必要になります。地下埋設物の状況は、釧路財務事務所 管財課で資料を閲覧してください。
- ・当該物件を含む周辺地域は、弟子屈町防災ハザードマップにおいて、浸水想定区域に該当しています。詳細については、弟子屈町に照会願います。
- ・当該物件は、弟子屈町立地適正化計画で定める居住誘導区域外及び都市機能誘導地区外に該当するため、一定規模以上の開発、建築等行為及び一定規模以上の誘導施設の開発、建築等行為を行おうとする場合は、都市再生特別措置法に基づき、弟子屈町長への事前届出が必要となります。詳細については、弟子屈町に照会願います。
- ・当該物件の中央付近には、電柱及び支線が設置され、上空を複数の架線が通過しています。当該電柱の取扱いについては、買受人が国と売買契約締結以後に北海道電力ネットワーク(株)と協議する必要があります。
- ・当該物件内は、接面道路に向かって低くなる法面があるため、現状において車両の進入は西側の一部からしかできません。
- ・当該物件において下水道を利用する際には、利用開始時に賦課決定される下水道受益者負担金（1平方メートルあたり360円を土地面積に乗じた金額）を支払う必要があります。詳細については、弟子屈町に照会願います。
- ・当該物件内には、石があります。
- ・売買契約書に、「買受人は、売買物件が売買契約書添付の物件調書等（別紙）記載の内容であることを了承したうえで、売買物件を買い受けるものとする。」との特約条項が付されます。

所在地

川上郡弟子屈町朝日2丁目126番14、
同番15、同番16

物件番号

52

案内図



※案内図は、現在の周辺状況と異なる場合があります。

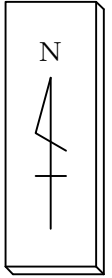
所在地

川上郡弟子屈町朝日2丁目126番14、
同番15、同番16

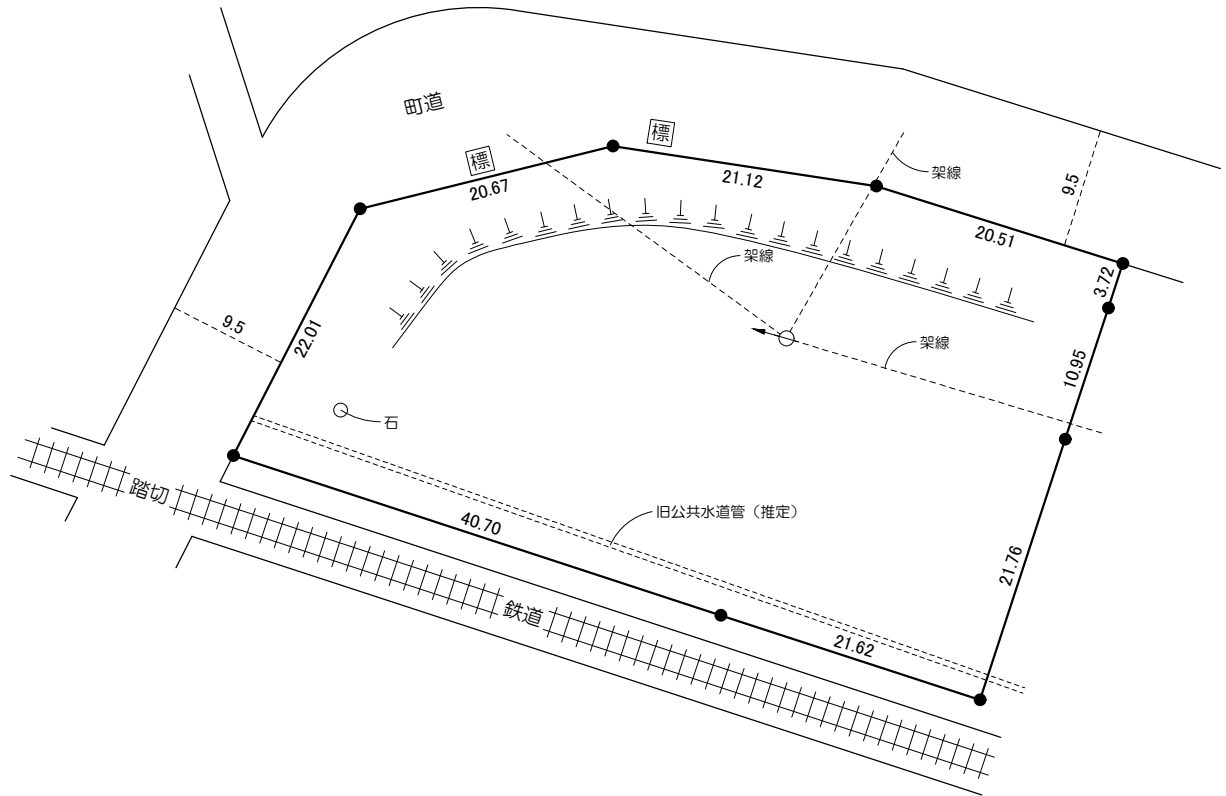
物件番号

52

概要図



- 電柱 (支線付)
- 標識



単位：メートル

※物件は現状有姿の引渡しとなりますので、必ず現地の確認を行ってください。

物件番号	52
所在地	川上郡弟子屈町朝日2丁目126番14、同番15、同番16

